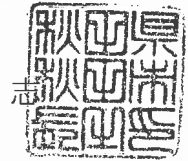


令 6 広 一 要 第 4 6 号  
令和 6 年 1 1 月 1 1 日

秋田市農業委員会  
会長 佐々木 吉秋 様

秋田市長 穂 積



令和 7 年度秋田市農業施策等に対する要望書について（回答）

日頃から本市行政に対してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
令和 6 年 1 0 日 2 1 日付けで提出のありました標記の件について、下記のとおり  
回答いたします。

記

### 【市への要望事項】

#### 1 担い手等の確保について

##### (1) 担い手への経営継承について

農業者の高齢化と減少が加速化する中で、農業の維持・発展を図るためには、農地をはじめとするあらゆる資源・資産を多様な担い手に継承していく必要があります。

しかしながら、経営継承には後継者の選定や教育、譲渡条件のすり合わせに時間を要したり、贈与による税負担対策等、専門知識を要する課題があることから、現経営者と後継者間で円滑な経営継承が図られ、将来に渡って持続的に地域農業を担う多様な担い手の確保・育成への支援を要望します。

高齢化や人口減少に伴う担い手不足が進行する中、地域農業の持続的発展のため、本市では、集落営農の法人化支援、新規就農研修などによる多様な担い手の確保・育成に加え、農地中間管理機構を活用した農地集積や園芸作物への取組促進などにより、担い手の経営力強化を支援しているところです。

なお、後継者への経営継承には専門的な知識が必要になるため、国の経営継承・発展等支援事業による支援や県の農業経営・就農支援センターによる専門家派遣制度等を活用しながら、引き続き認定農業者や認定新規就農者など、多様な担い手の確保・育成について支援してまいります。

（農業農村振興課）



## (2) 新規就農者の確保について

農業者の高齢化や労働力不足および、農村地域の過疎化が進行しており、若手農業者の存在は日を追うごとにその重要性を増しております。

そのため、新規就農者の確保が喫緊の課題であることから、新たな農業人材の発掘に向けて、積極的な情報発信等、幅広い取組みを強化するよう要望します。

新規就農者の確保のため、広報あきたや市ホームページ、J A広報誌のほか、首都圏での就農イベント等を通じて新規就農者向けの研修や各種支援制度の周知を行っているところです。

また、園芸振興センターでは、SNSを活用した研修生募集内容の周知や、農業への関心を高め担い手確保につなげる中学生の食農体験学習などを行っており、引き続き農業人材の発掘に向けた幅広い取組を行ってまいります。

(農業農村振興課) (園芸振興センター)

## 2 令和7年度秋田市単独補助土地改良事業の推進について

本事業は、国・県の事業とならない農道・水路等の農業用施設の小規模な整備や更新を対象としており、農業者にとって必要性が高く、かつ大きな期待を寄せている事業です。

このことから、その重要性をご理解の上、令和7年度要望箇所（別紙）については、採択に必要な予算措置を講じるよう要望します。

また、採択とならなかった箇所についても、次年度以降の事業や別事業での採択など救済措置を講じるよう要望します。

本事業は、農業関係者からの要望が強い事業であることから、今後とも適切な予算措置を講じるとともに、計画的な事業実施に努めてまいります。

(農地森林整備課)

## 3 有害鳥獣対策の強化について

### (1) 有害鳥獣対策への支援について

近年、クマやハクビシン等の小動物のみならず、シカやイノシシも目撃されるようになり、農作物への被害が深刻化しております。

そのため、有害鳥獣の農地への侵入を防ぐため、電気柵等の侵入防止資材の購入や設置等に対し支援を講じるよう要望します。

近年、出没が増加傾向にある熊、イノシシやニホンジカについては、目撃等の通報を基に、箱わなやくくり罠等により、捕獲・駆除しているところです。

農地への侵入を防止するための電気柵等については、設置後の適切な維持管理を継続することや安全確保などの課題があり、現在、補助等を行う考えはありませんが、引き続き、野生動物による被害の防止について、効果的な対策を検討してまいります。

(農地森林整備課)

## (2) 鳥獣捕獲従事者への支援について

有害鳥獣被害を低減させるため、そして住民の生命を守るためにも、被害対策の中核を担う狩猟者を確保することが必須であることから、猟銃免許の取得や更新にかかる費用等への支援を講じるように要望します。

現在、市内では8つの猟友会に在籍する会員を、有害鳥獣の捕獲・駆除などを行うため、秋田市鳥獣被害対策実施隊の隊員に任命しているところです。

隊員には、実施隊の活動に伴う負担軽減を図るため、狩猟税などの免除措置のほか、猟銃免許の取得費用を補助しており、今後も必要な支援について検討してまいります。

(農地森林整備課)

## 【国への要望事項】

### 1 農業生産資材等高騰への対策について

コロナ禍からの世界経済の回復に伴い原油の需要が増加し、原油価格の高騰が続いています。

さらに、ウクライナ情勢や急激な円安が、原油価格の高騰にいつそうの拍車をかけ、それらに伴い資材等の価格が高騰しています。

農業経営では、農業機械などに幅広く燃油を使うとともに、原油を原料とするビニールなどの資材を数多く使用することから、原油価格の高騰は農業経営に大きなマイナス要因となっています。

農家の負担を軽減し、営農意欲を維持するため、燃油等のセーフティーネット対策の財源確保や拡充に加え、多くを輸入に頼っている肥料等農業生産資材の高騰に対応した、支援制度の実施を国へ働きかけてください。

農業資材や燃油等の価格は依然として高止まりの傾向にあることから、農家の生産意欲を維持するとともに、農業経営の安定化を図るため、農業資材等の価格

高騰に対する支援の継続や施設園芸セーフティネット構築事業の拡充などについて、秋田県市長会等を通じて国に要望しているところです。

今後も、農業資材等の価格動向を注視しながら、必要に応じて国に働きかけてまいります。

(農業農村振興課) (園芸振興センター)

## 2 農業を担う者の位置付けと経営支援について

人口減少・高齢化が進行する中、これまでの認定農業者等の担い手に加え、それ以外の経営体（家族経営・兼業農家・半農半X（新規兼業農家）等）をなくして生産活動が立ち行かない状況となっています。

このため、地域の農業を維持するための受け皿となる経営体として、こうした多様な「農業を担う者」を含めた農業者全体に対する支援策の創設を国へ働きかけてください。

農業生産現場においては、中小・家族経営などを含む「農業を担う者」が重要な役割を果たしていることから、多様な経営体の営農継続が図られ、農業・農村が持続される地域政策を具体化するよう、秋田県市長会を通じて国に要望しているところです。

現在、国においては、改正された食料・農業・農村基本法に基づき、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定することとしていることから、その進捗状況を注視しながら、多様な経営体への支援策について、必要に応じて国に働きかけてまいります。

(農業農村振興課)

## 3 スマート農業の推進について

ほ場整備を契機として、秋田市内の各地では農業法人の設立が進んでいますが、米以外の高収益作物への転換が求められていることから、限られた労働力を有効活用するためにもスマート農業は非常に重要なツールとなっています。

しかしながら、スマート農機は通常の農機具に比べて高価であることから、導入にあたり支援制度の継続・拡充を国へ働きかけてください。

令和6年10月に施行されたスマート農業技術活用促進法に基づき、国では認定した産地に対し税制や融資などで支援するほか、機械導入や施設整備を補助する新事業も創設し、今後スマート農業技術の導入を集中的に進めるとしています。

本市では、これまで国に対してスマート農業の普及促進に向けた支援制度の拡

充と優先的な予算の確保について、秋田県市長会を通じて要望しているところであり、こうした新たな制度の運用状況等を注視しながら、必要に応じて国に働きかけてまいります。

(農業農村振興課) (園芸振興センター)

#### 4 農業経営の法人化支援について

現在、市内各地でほ場整備事業が進み、それに伴い農業法人が増加しており、新規就農や地域雇用の受け皿となるなど地域農業の中核を担うとともに、社会の活性化を図る上で重要な役割を担っています。

法人経営では、経営、会計、税務、保険、年金など様々な知識が求められ、個人経営とは違った複雑な経営管理が必要ですが、農業者にはこれらの知識を習得していない方が多いのが現状です。

また、設立当初は、農業機械・農業施設など初期投資の費用も重い負担となっており、経営が軌道に乗るまで、手厚いサポートが必要です。

そのため、農業法人の設立を支援する事業や農業機械・農業施設など初期投資に係る支援事業への十分な財源の確保を国へ働きかけてください。

また、経営診断等のサポートや研修など、農業法人経営者の育成に資する政策の拡充を国へ働きかけてください。

新設の農業法人等が導入する農業機械・農業施設などの初期投資に係る費用については、国の各種補助事業等により支援しているところであり、引き続き秋田県市長会等を通じて十分な財源確保について要望してまいります。

また、国では、法人設立を志向する農業者に対する支援に加え、各県に設置した「農業経営・就農支援センター」において、税理士・中小企業診断士等の専門家派遣や経営診断の実施により、地域農業の核となる農業法人の経営安定を図っており、今後とも事業の継続と更なる拡充に向け、県を通じて働きかけてまいります。

(農業農村振興課)

担 当 秋田市山王一丁目1番1号  
秋田市企画財政部広報広聴課  
広聴担当  
直 通 018-888-5471  
FAX 018-888-5472

